

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度（第五期事業年度）に以下の事業を行った。

**(一) 中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業**

(1) 2014年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	28名	2600万円
② 訪中奨学生：	17名	417万円
合計：	45名	3017万円

なお、当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	812名	6億0776万円
② 訪中奨学生：	654名	1億0357万円

(2) 奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催した。日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達から好評を博した。

**(二) 日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業**

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2014年度助成金支給実績：	11件	825万円
設立から現在までの助成金累計：	208件	2億3169万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、9億4302万円余となった。

**(三) 奨学生の募集と採用**

(1) 訪中奨学生等の募集と採用

2014年6月1日から15日までの募集期間に、9名からの応募があった。第8回選考審査委員会の選考審査を経た後、第15回理事会で前年度からの継続奨学生を含む訪中奨学生13名（新規7名、継続6名）の採用を決定した。

(2) 中国人奨学生の募集と採用

2014年11月1日から20日までの募集期間に、141名からの応募

があった。第9回選考審査委員会の選考審査を経た後、第16回理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生24名（新規17名、継続7名）の採用及び補欠採用者5名を決定した。

#### （四）助成対象事業の募集と採用

2015年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、20件の応募があった。第9回選考審査委員会の選考審査を経た後、第16回理事会で14件の事業を採用した。

#### （五）諸会議の開催

- (1) 2014年5月22日 第13回理事会
  - ① 2013年度事業報告及び計算書類等の承認・可決
  - ② 評議員選定委員の委嘱等に関する決定
  - ③ 第5回定時評議員会招集に関する決定
  
- (2) 2014年6月5日 評議員選定委員会
  - ① 評議員の選任
  
- (3) 2014年6月20日 第5回定時評議員会
  - ① 2013年度計算書類等の承認・可決
  - ② 理事9名及び監事2名の選任
  - ③ 2013年度事業報告及び監事の監査報告について報告
  - ④ 2014年度事業計画書及び収支予算書について報告
  
- (4) 2014年6月20日 第14回理事会（決議の省略の方法による）
  - ① 代表理事2名及び業務執行理事1名の選定
  - ② 選考審査委員7名の選任
  
- (5) 2014年7月14日 第8回選考審査委員会
  - ① 訪中奨学生（新規、継続）の選考審査
  
- (6) 2014年7月24日 第15回理事会（決議の省略の方法による）
  - ① 訪中奨学生（新規、継続）の決定
  
- (7) 2015年2月19日 第9回選考審査委員会
  - ① 中国人奨学生（新規、継続）の選考審査

② 助成対象事業の選考審査

(8) 2015年3月2日 第16回理事会

- ① 寄付受入れに関する決定
- ② 2015年度事業計画書及び収支予算書の承認・可決
- ③ 中国人奨学生（新規、継続）の決定
- ④ 助成対象事業の決定

(六) 基本財産及び特定資産の運用

(1) 当財団の基本財産は、利付国債（額面27億円）により運用されている。当期中において、1銘柄の利付国債（額面3億円）を売却し、次の利付国債を購入した。

- ① 第12回利付国債（30年） 額面3億 年利2.1%

(2) 特定資産のうち長谷川良子記念積立資産及び奨学助成事業積立資産は、利付国債及び預金により運用されている。当期中において、2銘柄の利付国債（額面総額7千680万円）を売却し、次の利付国債を購入した。

- ① 第10回利付国債（30年） 額面3千680万円 年利1.1%
- ② 第146回利付国債（30年） 額面4千万円 年利1.7%

(七) 過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査

財団設立20周年の際に調査した過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

(八) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。（敬称略）

- (1) ○○○（当財団2004年度訪中奨学生） 金3万円
- (2) 協同組合日本華僑経済合作社 金200万円

以上

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上